

令和3年9月7日

保護者 各位

明照保育園 園長 津村 侑弥

県外保育実習生の受け入れについて

日頃より当園保育事業にご理解とご協力をいただき、運営がでておりますことにあらためて感謝申し上げます。

さて、先に周知しました県外保育実習生の受け入れについて、不安を抱いている保護者の方がいることを理解しております。その不安な思いを同じ保護者としても理解しつつ、当園としては「現状の可能な限りの衛生対策を講じること」、「将来の子どもたちのより良い保育環境を作っていくことも保育園の役割であること」以上の2点から受け入れを行ってまいりたいと考えています。以下に説明しますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

【実習について】

当園では保育・看護の実習生を受け入れています。これは認可保育所として行政から指示をされ受け入れているものではありません。厚労省から示されている保育所保育指針を踏まえ、子育て支援に関する地域の人材と積極的に連携を図ることを念頭に、将来の保育士及び看護師の育成に、少しでも役立つようサポートすることが、子どもたちのより良い保育環境の維持と向上に欠かせないと考えるからです。

【保育士養成校・学生を取り巻く状況について】

養成校では、コロナ禍により実習の受け入れができない、制限しているといった状況のため、実習先決定に苦労している状況であることがわかりました。また、学生の中には地元での就職を希望し、地元の保育を学びたいと希望する学生もいるとのことです。国から養成校に対しては最終手段として、実習ができない場合はオンライン授業などの代替策が提示されていますが、子どもたちとふれ合い学ぶ実習に勝るものはない、できる限りの実習経験の確保に努めるようにとされています。

【県内の教育・保育施設の県外実習生受入状況について】

数カ所に確認したところ、多くは県外学生の受け入れは見合わせている状況でした。

【まとめとして】

現状、職員及び保護者の皆様が県外の方と全くふれ合わないといったことは困難ですし、本人（同居家族含む）が緊急事態宣言及びまん延防止地域との往来があった場